

《女性の活躍を推進するための行動計画》

女性活躍推進法では、雇用している、または雇用しようとする、女性職員に対する活躍推進の取組を実施するよう努めることとされています。

当法人においても、男女の差なく、中長期的にキャリアを積める、環境整備に向けて、次のように行動計画を策定しております。

【計画期間】

2021年4月1日 ～ 2026年3月31日までの 5年間

【目標 1】

・目標と取組内容

各職階の職員に占める女性の割合をすべて30%以上にする。

・取り組み内容と取り組み実施時期

2021.4.1～2023.3.31 人事制度、評価基準について男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを図る。

2023.4.1～ これまで女性管理職の少なかった部署等に積極的に配置する。

【目標 2】

・目標と取組内容

各病院の平均勤続年数を男女とも9年以上にする。

・取り組み内容と取り組み実施時期

2021.4.1～2023.3.31 平均残業時間、育児・介護休業の取得状況、有給休暇の取得状況の分析及び制度に関する調査を行う。

2023.4.1～ 制度に関する見直しを検討する。

2021年4月1日

医療法人 尚生会